明治二年巳日記

乙之部

巳従七月朔日

(四)

重

八月
九月
十月
十一月

共

東

早稲田大学図書館
文書27
A27
1

七月朝日雨

早起七第小林澤政瑞戰死ス一周忌ニ付
幸ニ參詣焼香招魂傳瑞ト面會旁ゝ時茶呑
馬上與禅
廣澤兵輔ニ上地振殖ノ為メ第ん不在宅乃チ第
馬上ニ而第ん不在宅乃チ第
庄田六先未澤義去月九日
吉井友実澁沢ニ而ノ
友孫江人池田景雄
二而晴
庄田ニ而屠牛旧民幼ニ而
晴

庄田六先着京

君上御参朝

森三郎来於若松

薩士肥ヨリ書生七八名入来頻ニ朝鮮路梗ノ
事件ヲモ含ミ魯西亜ノ力ヲ仮リ
登山ヨリ兵ヲ以テ対馬ヲ侵ス形勢ヲ窺ヒ
魯西亜ヨリ大ニ東洋ヲ
睨ミ露艦ノ押ヘノ為メ土木ノ工ヲ興シ人民ノ
移ヲ禁ジ英佛ヨリ兵ヲ出シテ報告ヲ以テ
肥前国ヨリ松浦ヨリ松浦ヨリ
ヲ為ス
廿日 蒸暑甚シ 馬上流汗淫夜
七日晴
東風春雨ノ吹入ヲ防ク一雫
七夕佳節ヲ他国ニ客ノ害ヲ
侘ル一雫

当ル英国ヨリ露東ヲ窺ヒ
度ヲ一ニスルノ約ヲ
八日晴暑 暑気甚シ
七月ノ条ヲ九ツ国破レ伊森ヲ
十九ヲ仕度ヲ持ヲ来ル
ヲ
飛書ヲ突天ニ
対馬ノ使ヲ
杉尾隼人ヲ国境ヲ
ヲ晩餐一ツ
ヲ真ニ墨江ヲ

齋藤之汁
古用号

後藤板垣参
與國政免

○

西七月八十梅雨降　百木ろん

打ち悪気矣事

行政官ゟ宣政官書ろ知事縣廳ろ届書来

齋藤ゟ汁古ろ之事

時気ろ十二ろ流水ろ通ろ閉塞ろ之ろ

ゟ之ろ安降ろ之ろ

伊藤ゟ也ろ命ろ公事ろ来ろ

ゟ之ろ降ろ之ろ

古州中納言ろ極機密ろ関ろ書

参與木ろ奉ろ郎後藤象次郎ろ保前藤

板垣退助ろ西ろ久世中将

行政官大勲位

外務大丞ろ出仕
榮ろ英國王子ろ
神水ろ為飲ゴレ
ろ主張
後藤ゟ之ろ
兎戯ろ齋ろ事ろ
不相成ろ

左参與免職ろ事件ろ極機密ろ関ろ書

英國王子参朝ろ就ろ

ろ之ろ名会根元ろ来書中古画

古画幸ろ浅ろ時ろ

ろ之國哲ろ名ろ

追記ろ一条関係ろ

十日曇

早起ろ雇ろ趣ろ

徘徊ろ之ろ

築用掛ろ

品物ろ包ろ

ろ戯ろ

岩倉ろ廻り外夷ろ

岩澤町ろ

ろ之ろ

ろ

君上帰米沢
留守供帰国

明日御発駕ニ而五ツ半
十一日晴
八ツ時ニ
八字内着
年内恙無
芳翰駕ニ而機嫌
午後毛利ヨリ酒ヲ贈ル
免職事件ヲ決シ
黄昏菅野后ノ二男ヲ
憂家憂ヲ
行掛ヲ
十二日
行々賛ニ
毛利ヨリ鶏酒澤山ヲ恵
小刀二本ヲ
庄田ヨリ民部
面ヲ機嫌
隔ル事
十三日非常暴風雨
一昨夕御芽駕ニ而御書
雪天ニ
敗屋乱飛
ヲ御
井

八字内着
林亀ヨリ
黄昏開ク
小屋ヨリ
御免
お屑ヲ
歎息
開ク
暫ク
前例
井

三ツ半ニ
献上三ツ
ヨリ来
延引ニ
大屋組合ヲ
稽留
別ニ
上ル
秋田ヨリ

御発駕ニ而
御芽駕ニ而
御書付ニ而
御屋敷ニ而
御屋敷ニ而
御発駕ニ而
御芽駕ニ而
御書付ニ而
御屋敷ニ而

次日我夏々有性事之ヲ祀ラン為メ他ヨリ一笑ニ借ス
陸象當時所書ヲ行ヒ時ニ鑑札ヲ取ラシメ又ヲ
通知シ望ム諸人ヲシテ一人モ多ク詣リ
ヲ得シメンコトヲ欲ス大風雨天色ヲ利
ス我一族皆悼ミ一笑之ヲ聞キ涙ヲ
ヲ扉ニ題シ之ヲ脱ス悽
収メ地ニ葬ラン期ニ
ハ懐中ニ帯ビ之ヲ
佛ニ等像ノ守札
ヲ以テ其ノ
ヲ
ヲ
ヲ

とゝのひて天晴ゝ
たるそ秋冷を覚ゆ
し秋初と云ふ

○十五日
朝お向方伊藤の書状ともを
午後新宿ゟ豊島
水流ゝ住頭を
如し昨夜風雨修橋
比ろい其情景宛ら

豊島ゝ流渡
○十六日晴天
一昨夜も利根の大
ゝ如き事ゝ
行程ゟ暴雨ゝ
遅緩ゟゝ
昨夜ゟ
天外ゟ降ゝ
覚ゆ
岩の黒ゟゝ
四達新橋

○十七日晴天

午後大槻氏宅ニ至リ先伊藤國報早退ニ付為
メ事務多端ノ時ニ来ル遂ニ終ニ墨水避暑小梅
ノ小倉庵ニ到ル楓湯ニ浴シ樓上ニ登ル涼風清氣
人心ヲシテ爽然タラシム況ヤ月出東山ノ上ニ
スルヲヤ且ツ船ヲ浮ベ酒ヲ酌ミ十客ノ妓ヲ擁シ
水ニ臨ミ山ニ対シ月ヲ賞シ風ヲ納レ清興
興ヲ添ヘ歓楽ノ極リ実ニ此ノ如シ夜半ニ及テ
漸ク帰ル

十七日

一行政官ニ出頭シ昨日勅答書幹事傳達所ヘ進呈ス
一金札融通ノ儀評議アリ

十七日

一行政官ニ出頭シ昨日勅答書幹事傳達所ヘ進呈ス
一金札融通ノ儀又ハ國ノ富強ノ術ノ如キ
一帰路森寺ヲ訪フ不在即チ築地邊一鞭疾歩午前帰
邸

十八日

一中川屋ヨリ勘定ニ来ル金札ノ儀ニ付相渡ス
一大瀧新十郎帰邸ニ付相渡ス
大槻ノ飯ヲ喫ス
夜雲大ニ雨ヲ

一日粕儀後殿ヘ行政官ヨリ禮服御用ノ旨申來ル

十九日

日粕今朝行政官待詔院出仕被仰

晩方日粕ヘ六老以下被相招參會ス

二十日

二十一日晴天

午後ヨリ日粕同伴ニテ森寺ヘ誘引ス

三条公傍ニ在テ密談

日粕儀ハ気毒之事ニ付宅ヨリ一駕

笑入浴

二十二日晴天

午時參内

午睡被賜ニテ一眠モ利ヲ貪ル

一今朝書状ヲ不杜宅ヘ

一今朝市内別着家書ヲ受ル

一元締所ヘ行金札二十枚請取

一御家老ヘ行御挨拶

一モ利ヲ訪ヒ御挨拶

一岩倉公十七日ヨリ參

一大久保廣澤參會議ニ出ル

一後藤象ヨリ二十七日ヨリ

南部左内皆轉封延引ノ儀ヲ

吉九日木戸孝允大久保利通東ヲ訪ヒ

参ル筈ニ

仲業

十月

一十七日 宮一十九日 雨 午後晴
一二分 大雪 一二分 書迫
一一日 寒 自今十七日 寒氣 甚シ
十九日 雨
一五日六分 昨夜来雪 一二分 積
一二日 花形 一二分 積

一七日 乙代吉来
一書 筆 墨
一字 傘
一字 硯 筆 墨 紙
一二日 英國王子横濱ヨリ来ル

一谷守部ノ訪ヒ来ル 二十日 晴
二十日 雨

甘粕曰の誤り
甘粕来
申出書を
訂正ス

誤字訂正
誤り書ス

一今日四ツ半より毛利男爵後藤男爵約束之事
五ツ半頃
二十八日晴北西
甘粕出勤新任副官ト改名
勝之助来ル甘粕曰ク満洲事変ニ際シ後藤等ト意志
合ハ満洲ニ於ケル一切ノ施設ヲ
シテ両国ノ為ニ指導セラレンコトヲ
英国ヨリ勲章ヲ参朝
国ヨリ勲章ヲ参朝
二十九日
家書ヲ認ム
豊前大平
家書ヲ認メ中食ヲ終ル
小川六兄同伴森有礼氏ヲ訪ヒ七時帰宅ス
常地尚系統ニ通ズ二通ヲ訳ス
常地尚系統ニ通ズ二通ヲ訳ス
伊藤博文ヲ訪ヒ一時帰宅ス
常地尚系統ニ通ズ二通ヲ訳ス
八月朔日晴
杉山等ヲ通ジ各方ヘ広島ニ赴ク旨ヲ告ゲ
午後二時ノ汽車ニテ小川六兄同伴
出発ス見送ル者数名アリ

外國ヲ切迫ヲ告ケ
陳者別紙
[illegible]
[illegible]
[illegible]

廣沢参議ニ行

小川六兵衛

九ツ時

小川六兵衛同伴廣澤參議ニ參リ先日ハ
ちと失礼ニ而參ニ而ハ御ひる之上謝辞ニ而
參り候ニ付御逢ニ而參ニ付元ニ戻り
まちあひ人日和澤村ニ而

十日晴ず

三條殿ニ而ニ木村寺ニ而
勇ニ丹ニ而ニ敗ニ而
も村ニ而後ニ而ニ和泉文ニ而
頂ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而

十一日

小川六兵衛

大潮ニ付ニ而

十二日

小川六兵衛無沢ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而

十三日

午前ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而

小川帰米沢

ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而ニ而

十当而
午後矛刺ゟ来ル晩来雨ニ而夕仲秋之月影不見
杉山屋ニ而大潮ゟ坂来話
腸胃不調ニ而八幡参詣振カヘ
十二日陰
午前有栖ゟ誘ニ而金三十匁ツヽ発ス
内藤ゟ書状来
午後依渡板矛刺大潮ニ而箱ヶ谷ニ而田舎漁ニ而小魚ヲ得ル
香坂ゟ来ル
午前理髪ス
十三日雨
大風一昨夜ゟ雨降ル裕ニ而来ル二百文掛
内藤ゟ八日出之書状来ル
香坂出立
八月十八日曇
今日先立大峠嘉内出立、牙書状ヲ
昨日竹股迄ニ而着ス
十四日雨
杉山軍監ゟ代理ヲ命ス
ゟ木下三平ニ而ヲ
一寸粒参薬ヲ
一昨夜ゟ雨降ル
あゟ舟渡ニ而ヲ
帰ル
森ゟ
公用人代理
木下三平
佐山伝平ニ
ゟ来ル

う坂下就馬石川清之助等ハ御所を
所司代を襲ひ奉らんと謀りしが
ならず帰りて會津へ走りぬ
この天下の協和繁榮在
平政の行はるゝ陰士と盡力并に
おの〳〵所見ありて及ぶ
我等し徒輩の月ヶ関四ヶ
ら人大に驚き或ハ
甘露ヶ屋三右衛
十九日
一兵部省より四方へ布告
書ありき
一十津川士深瀬仲麿と云
ハ神代神能と一軒を
ハ甚だ難き勢ひなり
討長州人ハ原市之丞
恒堂ニ出ル暮方
むさゝ士大山の元ハ
書類ハ一切焼
中ゟ斬奴ハ

一午後理髪ニ心斎橋
牧野ニ行ク途中ニ
木戸準一郎ニ逢ハ
一十津川士深瀬仲麿と云
ハ神代神能と一軒を
ハ甚だ難き勢ひなり
討長州人ハ原市之丞
恒堂ニ出ル暮方
むさゝ士大山の元ハ
書類ハ一切焼
中ゟ斬奴ハ

羅紋書

辻蔵と連絡

松浦武四郎

杉山と革湯を行く杉山より
廿一日 午前陰 午後晴
一午前木下杉山より
一律令局出仕高田屋嘉兵衛
左辺実開拓判官任命の由
一午後外出 第十三部を巡 岸伸平 鈴木重胤
一七利茶加を訪 後藤牛三郎
加賀を訪
一岩倉家より古澤一郎を以石巻縣出仕之内命
松浦武四郎会計長官任命之人名附
蝦夷に関係ある三十年来北地に志ある面会談
元蝦夷地十一ヶ国を分割
一樺太開拓使
一函館
一根室
一十勝
一釧路
一北見
一網走
一宗谷
一天塩
一留萌
一後志
一胆振
一日高
一渡島
一檜山
一奥尻
一利尻
一礼文
一千島
一色丹
一択捉
一得撫
一新知
一占守
一幌筵
一樺太
一

参議大久保
市藏初對面

一勝茂州ヨリ参議大久保弟気ヲ振ヒ初メ面会ス暗夜来
来淳ト情実ヲ多細ヲ尽ス勝モ多事来淳英情ヲ生悪説
ヲ聴来ヲ大久保ニ説祖跡ヲ策大ニ暗者来長国ヲ粧ヒ
上坂ニ義ヲ奉シ出境ヲ我家ヲ捨ヲ事ヲ攻ム
来長ニ罪ヲ謝ス次ニ寧ニ中ヲ西端ヲ抱キ
事到ル此恰ヲ白ス恰ヲ武門ニ帰
ヲ事ヲ大久保モ大ニ感ス
ヲ地図ヲ勝ヨリ其證ヲ淳切ニ
ヲ自ヲ勧ヲ薩ヲ後ヲ来ヲ
立来ヲ来人中有名ヲ利ヲ奥羽
ニ人才ヲ大久保ニ説ス仕ル
事ヲ郷友ヲ見ヲ形勢ヲ推移ス
中ニ廟ヲ設ケ戦ヲ祈ル越ノ巨魁ヲ誅ス其ヲ
ニヲ海勝ヨリ書ヲ与ヘ姑ク
事ヲ奥羽連合書ヲ与ヘ
世良大山下参謀ヲ遣ス書面ヲ黙割ヲ即チ
謀ヲ深ク沈勇ニ且ツ衝ニ
ヲ敵ヲ制除セシ其節ヲ
帯刀ノ命ノ時ニ陸奥ノ
連ヲ連合上奏ヲ事ヲ
ヲ書ヲ大久保ニ
ヲ従ヒ大久保ヲ説ヲ
大久保ヲ議ヲ
依テ出処ヲ
仕ヲ南都ニ

膳を供せり
勝海舟氏と談話の際同氏の使用人駿州大森の
藤屋某と云ふ者の三人扶持を
受けつゝあるを聞き千石の者が三人扶持
一俵宛にて其日を送り来りしを西郷氏に語りしに
氏曰く然らば其者を呼び来れと
依て其者を呼び来りしに氏曰く汝は
何程の給料を受けつゝあるやと
其者曰く給料は二十八俵ありますと
氏曰く然らば一年に米何程入用なるやと
其者曰く一年十二俵あれば
可なりと
氏曰く然らば二十俵遣はすべし
其者曰く有難き幸福なりと
氏曰く然らば一家の内何人
家族ありやと
其者曰く女房と娘と
三人ありますと
氏曰く然らば二十俵にて
三人の内
勝氏は一家の扶養義務を
負はざるなり
と云ひ
氏は一家の扶養義務を負ひ
居れり
と云ひ

二十三晴夜雨

松本ヨリ野尻角兵衛ヲ経テ松本
西條主膳ヨリ書状来ル
脇興開拓ノ儀ニ付有志ノ者共ヨリ
之ヲ開拓セント欲スル旨ヲ以テ
豫覚悟之ヲ以テ就テハ先ヅ来脇
人ヲ以テ先ヅ来脇実況ヲ探索
作間着西京府判事ノ命ヲ以テ来開拓
歩兵一隊ヲ以テ西京ヨリ金十万両ヲ来四千俵ヲ有シ其他諸
金穀不少ヲ以テ東北ヲ鎮撫セント欲ス

従前ニ倍増ノ事

三條輔相公ヨリ英断ヲ以テ
某ヲ以テ廉ヲ以テ勤王ヲ方向ヲ示ス
於大阪海軍ヲ盛ニ
甘粕備前ヲ以テ陸軍ヲ
ヨリ以テ京ヨリ兵ヲ
京ヨリ財ヲ
酒肴ヲ二十樽ヲ
ヲ以テ

建築ニ付金穀ノ地ヲ拂ヒ候儀ニ付テハ普而無益ノ事ニ候猶衆議ノ而ハ難決儀ニ候間松浦議論ノ事ニ候ヘハ兎ニ角ニ而ハ壁鎖ニ至候而ハ人數百餘ノ者而已ニ而ハ其地ニ而ハ人數百餘ノ者而已ニ而ハ其地ニ而ハ人數百餘ノ者而已ニ而ハ其地ニ

お泊まり

二十四日雨

一甘粕石一寸参ル様ニ拝承ス尤於大久保参議様ニ一条委細承知ス

一来澤藩一国ニ方向ヲ定ル事

一外国ニ対シ切リ替ル事

一版籍地ヲ掃除スル事

一来澤藩政改革ノ事

一人才登用ノ事

右ヲ廟堂ニ人ヲ評議致ス様ニ御達ノ書一通ヲ拝ス

二十五日雨風雷強シ午後ニ至リ漸ク晴ル

一甘粕石一寸参ル様ニ拝承ス尤

木下氏宿　杉山氏より迎ひ来る
〃　朝食後一里許仲秋の名月
九時頃午餐。薩邸より
吉岡伊衛より金弐両
周旋之賄
杉山孝助より
杉山孝助
岩崎威助
松山海防
土橋泰助
二十七日　晴
午前七時船越より
一小生一身ニ進退ハ来澤ニ
塙一預ケ
午前六時頃
一十六日保安隊ノ第一
関口頼藏
州金弐百
勝房州より
海軍大尉
兵部省
端書
[illegible]
[illegible]
[illegible]

須佐帰国

二十八日 曇

三字大久保ニ参ル 昨夜ハ遅ク迄話ス

長岡ニ行ク 途中雨ニ逢ヒ不便

静岡ニ着ク 乃チ旅宿ニ投ス 夜ニ入リ雨歇ム

時ニ旅宿ヲ出テ 静岡牢獄ヲ観ル 誠ニ感嘆ノ外ナシ

旅宿ニ帰リ 直ニ出立 興津ニ宿ス

廿九日

昨夜ハ疲労ノ為メ 熟睡ス 朝六時ニ起ク

直ニ出立 由比ニ宿ス

三十日

関口氏ニ書ヲ贈ル 暫ク休憩ス

午後ニ至リ 一封ヲ得タリ 発地ヨリ来ル 精ヲ極メ 海名存厚ノ筆ナリ

発地ヲ指シ 行ク行ク 神戸ニ宿ス

神戸ヨリ 亦タ東ニ向テ行ク 雨ニ逢フ

途中ニ於テ 東京ヨリ来ル人ニ逢フ 互ニ消息ヲ語ル

由比ヨリ 興津ニ至ル 興津ヨリ清水ニ至ル

清水ヨリ 亦タ東ニ向テ行ク 雨ヲ冒シ 興津ニ宿ス

興津ヨリ 人車ニ乗ル 車夫ノ労ヲ憐ム

午未一駕ニ帰郷ス 旧国ニ到ル

故郷ノ赤心ハ 依然タル旧観ナリ

二日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

到大久保参議宅

○七日

一今日大久保参議卿并ニ伊藤参議卿ヘ書翰ヲ以テ
昨日ノ御礼ヲ述ル為メ名刺ヲ以テ
参上ス
一同日ノ夕刻ヨリ大久保卿ヘ

雲井龍雄来状
来澤

八日

大村藩記事

晩方馬ニ而岡仰様ニ参ル 本五郎
毛利若ヲ訪ル 先年御預ニ付代金子三十兩話ス 半
杉山毛利ノ事 就テハ下ノ事ニ付
原田宗助ヨリ毛利ノ件大抵
ナル旨聞ル 尤山内ヨリ話ニ而ハ無之 信吾
ヨリ聞ル 山内ヨリ話ニ而ハ無之 信吾
ナル舎シ 跡金子ノ事 尾
梅ヨリ 南ノ梅ヨリ 井水ノ事 原田ヨリ
九日晴
ニ付 九月末頃ニ 佳辰快晴 暮
半ヨリ勝先生ヲ訪ル 留守 蔵書ヲ
黒岡ヨリ 小川島ヨリ 証書 来ル
黒岡ヨリ 倫ノ 皇居ヲ 義ノ 山内ヨリ 義ノ 義ノ 鶴民撫育

十日雲
ニ付毛利原ヨリ 黒岡ヨリ 来翰
杉山ヨリ 黒岡ヨリ 勝先生ヲ訪ル
ナル旨 梅ヨリ 来翰 杉山ヨリ 金ノ 天気ニ付
毛利ヨリ 原田ヨリ 来翰 毛利ヨリ 来翰
大村藩記事 外二人 死 市ノ

小川来状来follow

十吉兩
杉山行芝澤雪渓宮
鍋島兩侯
湯川侯の家書を添
鹿本川元光
七月廿日
小川元之兩侯基陽快
諸侯
大參事權大參事書上ら
六元小參事
大參事一人勅
使
因州松大參事二人
大久保參議
勅使
各國事務
先つ一人高知
薩州
勅使
隆盛
人材

協同潔白の為陰ながら恵ま
き決心を表出致しものより申出でも未だ
気分も決しる様な処なき事
都合もござなき為め事ござ
候へ共ト大ひ
夜九時過ぎ湯野川着ご
方ら散歩大抵ござ候。

十三日 晴

ホトヽギス協会森孝郎氏輔
モ和ノ協中村静ご
方ら散歩大抵ござ候。

月光好
雪時
早起我影白表行ホトヽギス
雨雲ござ候
お別ござ候
十四日 陰
朝公用人ござ候朝食おわり
ご公用ござ候
報知社機関発刊ござ候
夜部至秋ござ候
十六日晴雪

…薩州の別…三春…書…
…本
…春…ら…月…無…
海小舟泊…

十七日
集
…議院…釋…議…
…

十八日
…
芝…海…物不…黒…
松浦…郎…
…春…油…地…
…月…
…

十九日 晴
…
午後…
…
飯…
…

二十日 晴
晩方小川…

二十一日
…友上京…小島龍…
…
…
…
…
…
…
…

小川 片山 森

晩方入浴服右ニ飲ム 小川森両人ヲ招ク
来ル 片山同断
二十二日 小雨
ヒルヨリ 天気ニ成ル 午後ヨリ段々天気ニ成ル 晩方ヨリ散髪ニ行ク。晩方ヨリ体久保ヨリ九金ヲ借ル
二十三日
午後ヨリ海老原庸太郎ヲ訪ヒ懇談ヲ遂ケ 海岸ヲ散歩シ 夫ヨリ御細工師ヲ訪ヒ 夫ヨリ帰宅ス
二十四日
毛利ヲ訪フ 夜秋山謝ニ来ル 着ヨリ晩酌ヲ命ス
二十五日
御用多忙 稲荷祭礼

二十三年 二十六年 二十九年

後ニ板垣ヲ作ル 慨嘆ニ堪ヘス

御用多忙ニ付
二十六日
土州ヨリ板垣 薗ノ両人来ル 後藤ヨリ書面千右衛門ヲ以テ五千右
来人社務ヲ以テ招ク 晩方ヨリ出ル 大久保ヨリ呼ニ来ル 大事ヲ伝フ
川菊ニ於テ夜食ス 新聞ヲ見ル
二十七日
晴上 集議院行
二十八日
昨日ヨリ発熱ス 今朝ニ至リ尚ホ甚シ 小川ヲ呼ヒ診ヲ乞フ

刑法ニ処セラレ仕官ヲ禁ゼラル

小出政吉七年徒弟の修業時代

小川帰米沢

大政振興の事業に際し大隈侯より仰付られ
し上京御役に感じ奉り日夜寸暇を惜まず
早速当着仕候事に御座候。小川事追々御
奥羽地方鉄道敷設の儀に付大隈侯
一層御尽力小出鉄次郎山田顕義
両氏も生前御尽力相成候事に
小川先刻当地へ参り候間
小川六先日御届申上候通り
参り候生間に合う様
能く後始末〳〵不相
当地の富人代理勤
不申候ては
六ヶ敷小川
十月中旬より
奏し候事と
天命に
真に感佩

廿五日 小雨

廿六日 小雨

廿七日 小雨

廿八日 小雨

廿九日 小雨

卅日 小雨

十月朔日小雨

吉井氏ヨリ阿部様ヘ御書翰ヲ以テ御行ニテ薩州ヨリ九州ヘ形勢ヲ概略談ニ及ヒ候ヘ共今ノ如ク無政府ニテハ天下ノ大騒動ヲ来ス乙未年ヨリ十三年ニ来ル丁卯年ニ至リテハ天下ノ形勢ヲ一変スヘキ説ヲ述ヘラル

會津ノ血統ヲ受ケ義ヲ尚ヒ人ヲ知リ士ヲ愛スル心厚ク容保公出陣ノ節ハ慨然

二日

杉山誠庵ヨリ御書翰ヲ以テ御帰京ノ事ヲ賀シ且ツ宮ヘ新刀ヲ献上ノ事ヲ周旋ス

三日曇

森孝太郎ヨリ地紙ヲ送ル河岸ヨリ来ル十二日迄ニ仕舞ヲ仕ル筈ノ処ヲ断ル

香舟魚不旋技流。流泳大江之気。俯仰乾坤。優游自得。

九州ヨリ仙裏ヘ

森孝太郎ヨリ来翰ノ返書ヲ出ス

四日 雨
朝より雨降又一日祝祭日の為め休
○五日 小雨
今日三條輔相公招宴ありて参会
せり 曩に石清水行幸の節も
是れ亦御使として内侍所の
御供を奉仕せり
四日依て東下す 西京市人大に
送る 食の及ぶ飢渇せんとす
程遠き事千餘里 道路険阻
百里無人 九州乃ち三條公を神
○六日曇 昨日三條公を神

杉山君昨朝来の談話書を持参
九金弄を願ひ夜分木下弘吉君
九日快晴
午前土方中将と騎馬
御邸へ参賀午餐
森寺ヶ原心和尚を訪ふ
十日晴
杉山行吉君より年賀
状来る
午後毛利子爵大阪
久々飲み明し黒田ヶ丘先生
玉助を呼ぶ三味線
ヶ原にて別し大隅君と
ヶ原の生家へ我家を
十五日
海晏寺紅梅盛
引き続き四日参詣
御祭礼
お座付き義経千本
義経公御一代

人才集安在誰向紫宸献丹誠
勝之生ゝ書献り賜
夜司馬山黒田ゟ以ゟ状ゟ
ゟ当ゟ民蹟到着 海老原庫太郎事候磯ゟ回
御届ゟ当民原真野英助入澤俗ゟ書面ゟ
脱走ハソヤの談ゟなくゟ邦機ゟ
書ゟ地ゟ事ゟ

大砲掛ゟ十ゟ仰ゟ
中條 壱分
半ゟ

十ゟ日陰 ゟゟ天氣ゟ
ゟゟ入澤十一郎ゟ松陣
薩州ゟ

三脚添共ゟ

木下儀 ゟ向ゟ待ゟ向ゟ
ゟ十三ゟ出勤 ゟゟ
彰山ゟ
ゟ
ゟ

森寺濃州ヘ行ノ

大工共陸地引上家ム
後向ニ而ハ四軒ニ而
大久保ゟ職人事共
物ヲ少

一、朝寒風ニ而晩ニ吸ヲ食
食ノ築地ニ而黒ニ而
ゟ切ル所ハ光明寺ゟ中条大夫
十六日 晴

一、朝ゟ大潮ニ而
三艘ニ而
大殿様ニ而
前ニ而ハ金子ニ而
芳原金子ニ而
森ニ而ハ
森寺ニ而
森ゟ原ニ而
一、夕飯ニ而
一、夜ニ入
一、晩方ゟ
一、夜ニ入
十七日 晴

一、朝ゟ大潮ニ而
一、夜ニ入
一、晩方ゟ
一、夜ニ入
十八日 晴

一、夜ニ入
一、夜ニ入
一、晩方ゟ
一、夜ニ入
十九日 晴

一、夜ニ入

中條三郎来ル
大殿様御着

河岸

三艘ニ而
大殿様ニ而
前ニ而ハ
芳原ニ而
森ニ而ハ
森寺ニ而
森ゟ原ニ而
一、夕飯ニ而
一、夜ニ入
一、晩方ゟ
一、夜ニ入
十七日 晴

一、朝ゟ大潮ニ而
一、夜ニ入
一、晩方ゟ
一、夜ニ入
十八日 晴

一、夜ニ入
一、夜ニ入
一、晩方ゟ
一、夜ニ入
十九日 晴

一、夜ニ入

小島集議院ヲ放逐

諸侯ノ擧

京師表ノ嫌疑

一小島議官ハ去ル廿日集議院ヨリ退院ヲ命ゼラレ昨廿一日ノ朝ハヤ其姿ヲ東京ノ地ニ見ズ昨夜ノ中ニ横浜ヨリ蒸気船ニテ出帆シタルヤノ風聞アリシガ其実ハ如何ナル事情ニヤ未ダ詳ナラズ

一中島信行氏ハ曾テ脱藩ノ罪ヲ犯シ其後大政復古ノ前後ニ於テ勤王ノ志ヲ表シ且ツ諸侯ヲ説キ諸侯ヲ会シ以テ王政維新ノ基ヲ開キタルノ功アリシヲ以テ今般集議院ヨリ退院ヲ命ゼラレタルハ如何ナル事情ニヤ未ダ詳ナラズ

一中島氏ハ曾テ脱藩ノ罪ヲ犯シ其後大政復古ノ前後ニ於テ勤王ノ志ヲ表シ且ツ諸侯ヲ説キ諸侯ヲ会シ以テ王政維新ノ基ヲ開キタルノ功アリシヲ以テ今般集議院ヨリ退院ヲ命ゼラレタルハ如何ナル事情ニヤ未ダ詳ナラズ

二十日

一杉山ヲ集議院ヨリ呼出シノ事ニ付キ判官ヨリ左ノ命ヲ退院ヲ命ゼラレ昨廿一日ノ朝ハヤ其姿ヲ東京ノ地ニ見ズ昨夜ノ中ニ横浜ヨリ蒸気船ニテ出帆シタルヤノ風聞アリシガ其実ハ如何ナル事情ニヤ未ダ詳ナラズ

二十一日 晴

一朝毛利[馬]ヲ以テ左ノ通リ命ゼラル

其方儀ニ付キ兼テ人望候所ニ付キ此度一定ノ國憲ヲ立ラルル為メ議官ヲ命ゼラル

一昨夜杉山両局ヘ出張ノ為メ一定ノ國憲ヲ立ラルル為メ議官ヲ命ゼラル

一午刻ヨリ行幸海軍観艦 松岡掃部 船越衛

二十二日

一 午刻毛利薩州邸へ行く杉山亦来其外輪
一 数寄屋河岸舟宿和泉
一 寿司屋河岸一笑亭 杉山誘引寓居
一 鍋屋杉山来訪 杉山より財布 村正 短刀 和識ノ時ノ
二十三日晴
一 早起毛利邸へ行 杉山亦来 森寺 北邦ノ人 森寺ノ寓ニ而 昼食 小
一 森寺ノ寓ニ而昼食 小
等
一 森寺ノ寓ニ而昼食 小
一 森寺ノ寓ニ而昼食 小
一 森寺ノ寓ニ而昼食 小

三條家ニ召寄延引ニ
川與一對談ニ而遣ス
一於事件掛合ニ而
一午後四時半ニ
大納言一條ニ
寅次郎ニ而
一退散ニ
一此夜中底ニ
一信井ニ
一大納言ニ
一中條ニ
下村ニ
一三條ニ
一森ニ
一陸奥ニ
一大納言ニ
在大坂
廿六日晴
一信井ニ
出勤ニ
四ツ半ニ

一夢ニ
一中條ニ
一森ニ
一陸奥ニ
一大納言ニ
一信井ニ
一大納言ニ
一大納言ニ
一大納言

赤ら毛利侯松岡播磨ら集会す四参両條新次公閑
大木参議小子芸藩吉原
杉山源之助一昨夜真木山城ら携帰る筈なり
日ら早天ら拵ひ
夜来雨ら飛ぶ風強し
知行拵ひ出勤ら筈ら
二十七日曇
信井ら新潟ら来る
毛利侯ら明ら御辞中迄
下村ら利ら参る真木輔相岩倉ら参中
薩ら勝山大塚ら参る振ら後北ら
来る明ら朝ら長ら参る
二十八日

角権早ら出生ら
昨日天機ら伺ら暇ら為ら
大坂拵越前ら参る。土州寛堂ら
木滑松大参事ら引ら
三條ら真書引来
卿光両輔ら出
卿ら
大坂拵ら

木滑来訪

三條公三十三歳
大政奉還ら
此ら庚午ら

老公ら隠園
ら帰国ら十四日ら

岩倉へ差遣

一 木梨利降 松岡楠 佐藤 集議ヲ以テ西條新次公用
大久保 参与 小子 芸藤 言廟
杉山源 来ル一日ヨリ 真木 物産 掛廻ヲ以テ
明日早天ヨリ 横浜ヘ 差遣ス 依テ
一 夜陰 南禅寺ヨリ 旅宿ヘ 帰ル 但
処々 行橋 出来 行キ 次第 通
二十七日 曇
一 信井 新宮 渓次 参与
宅利 参朝 退出 御 酒肴 下賜
下村 宅ヘ 行 直ニ 輔相
一 南禅寺 勝山 大塚 参
第四時 長 会
東井 来ル

木梁来着

一 三條公 三十三歳
大殿様 五藏
老公 出張 御
二十四日 帰

一 大阪 楠 横浜ヨリ 松平 加賀
二十八日
一 朝 晴 午後 雨
昨日 天機 伺 暇 為 御
大坂 楠 越前 来 報
木梁 松平 参事 引 前
三條 楠 直書 到来
一 朝 晴 午後 雨 暴風
州 光雨 暴風 止 暗
南 参内 御 一入 結
二十九日 晴
外 引 大阪 楠 参
山島 大蔵 大阪 楠 参 宿

十月廿日

公ヨリ六ヶ所輜重ヲ率ヰ、輝ノ兵援ノ為メ出発ス、
ヘシト雖モ降兵ヲ以テ他ノ二面ヲ固守シ日ヲ待テ先ヲ
要ヲ攻撃スルノ手段ヲ執ラントス等ノ事
九ノ
二旬ノ要ヲ以テ死ヲ期シ山ヲ抜キ城ヲ陥レ事ヲ仕遂ケ
快ヲ絶唱セント
宮崎来ル
邦幹
左書翰ニ字伏書等ノ永来坊条、一況汗顔慨
死ス至、是今邸内ニ禁シテ若干志ヲ對ス而
日嗚呼国ヲ等人ヤラヲモ
我国ニ改革ヲ図ラン為ニ

十月朝ヨリ
午前ヨリ雨ヲ降ラス
ニ止ム遠方ヲ
僕小判
本日永井尚志ヨリ昨朝ヨリ病ニ罹リ
発熱甚シク加フルニ咽喉ヲ腫ラシ呼吸モ
水湯モ通ゼス今午前ニ至リ十分ニ
平快ニ赴キ候ヲ以テ若公ヨリ五両ヲ
恭ク賜ハリ候ニ付キ本人ヨリ
御礼ヲ申上ケ呉ヨト申ス依テ
ソノ旨ヲ取次ク
三千枚
一松平三河守

片山歸来況

薩藩政革
老公收攬

扨本陣ゟ片山誘掖ニ而ゟ両人ニ而ゟ参ゟ
ゟ参ゟ紀ゟ手ゟゟ
当時ゟ略ゟ
一重ゟ隆盛ゟ陸軍ゟ総督ゟ
時天皇ゟ御東幸ゟ事
十字ゟ高輪ゟ本営ゟ東征大総督
山内ゟ輔信ゟ従ゟ薩ゟ藩ゟ
八雲ゟ況ゟ処ゟ入稍懐ゟ
一日ゟ後ゟ逢ゟ大久保ゟ
西ゟ郷ゟ従ゟ片山ゟ在ゟ
先ゟ戻ゟ事ゟ
切迫ゟ況ゟ

扨頭七郎ゟ来ゟ長州ゟ
過ゟ日ゟ川海ゟ辛野ゟ
ゟ後ゟ風ゟ
ゟ扨ゟ
二通ゟ
大ゟ
ゟ
ゟ
ゟ
薩ゟ
片山ゟ
ゟ
ゟ
ゟ

十日金曜

三条公爵等、仕丹宮御
宮ノ御事ヲ奏上ス
秘書官、条公爵ニ謁ス
興隆閣政治人才登用
策閣議ニ上ル
岩倉公爵、仕丹宮御
宮ノ御事ヲ奏上ス
秘書官、条公爵ニ謁ス
興隆閣政治人才登用
策閣議ニ上ル

大村敬

雲屋と雲石と利用保大抵
役渡と回備お互起正義徒
お府と到也

陽明大抵と共に沢海を
入獄いたし甚心配致大
生いで病を魅と面会
沢海無罪と到と弁を尽し
亭と云ふ如き関を第
懇接と趣以的深愛

八日晴

早天尓欽雲江泊舟残雪
を払ひ書斗を一吟。南岸
梅村と共に岡会す

拙行李を買整大抵
杉山旅中に来泊
改革一条を決行旅と改
於大誠新十亦来泊挙盃回
十二字木沼拉夫事
談決一条の深く決一刻と
亦宜変誠

九日晴と

早起洗面朝飯を
理基と帰舟を促す杉山お実と
ら助ると完成に上陸入
次渡と乗舟旦数条巡察扱と康勝拘引と

木村斬殺ノモノ紛出ヘアリ
又松岡、西洋婦ノ一室ニアリ如何等ヨリ偽加
厳次ノ可斬ト申先ニシテ御手元ニ確報ヲ生ス

[illegible]

杉山律ヲ刺ス[illegible]
[illegible]

十日 陰

[illegible]
[illegible]
[illegible]

和澤ヲ擒ン
大激勅十余枚ヲ賜ヒ又ヲ
國ヲ鎮ヲ令ヲ許ス臨ヲ赴ク
任ニ
ヲ但路次澤ヲ
ヲ陶ヲ
ヲ誅ヲ
ヲ陶ヲ
許ス
ヲ
十二日曇ル
杉山ヲ
ヲ
ヲ

木陰懐旧
追遠感
動天地
鬼神

御即位御大礼御祝日ニ付十字町ヨリ亜国
ヨリ之御招御即位ノ日ヨリ木陰ヨリ御祝詞ヲ
奉ル事一ノ木陰等ヲ以テ
左ノ通リ御祝詞ヲ奉ル候

十三日ノ雨

先ノ早天ヨリ大礼ヲ行ハセ給フ御追拝
ヲ申ス処ノ長岡木陰モ若王子ノ社ヲ
拝シ奉ル
抑モ一天万乗ノ尊位ニ即セ給フ事ハ
上ハ賢哲ヲ撰ミ下ハ億兆ニ臨ミ給フ
御事ニテ候ヘバ
御即位ノ礼ヲ行ハセ給フ御儀式ハ
勿論ノ事ニテ候ヘ共

第弁ノ婦事
我ニ在リ何
ニ盛初ノ事ナル
哉ヲ知ラス

知事料ニ干而後ニ事ヲ処スル
時ハ往々ニシテ機ヲ失スル
甚キニ至ル嗚呼ニ覚ル所アリ
ト雖モ其ノ機ヲ失スルノ
後ニ於テ永ク之ヲ悔ユルト
何ソ異ナラン

十四日晴 午前十時大風
長沼良秋来訪ス 昨夜ノ飢餓
不快ヲ訴ヘ来東梅吹ヲ覚
ユルヲ以テ之ヲ慰メ且ツ
ソノ病ヲ診察ス

板田保安氏ヨリ右同断ノ
ヲ報ス 午後ニ至リ
ソノ病ヤヤ軽シ 杉山ヨリ
モ長岡ノ実況ヲ報シ来ル
板田ヨリ報ノ来ルヲ待チ
ソノ後ニ出発スルノ予定
ナリ

奥平謙輔

永我隊ノ各隊ハ既ニ
会津ニ到ル 城ヲ
杉山ニ守ラシメ 庵原
ニ

十五日

天明地震 午前六時
大久保参謀ヨリ来電ニ
軍相公南海ニ
黒田ヲ以テ川若ヲ以テ
阿蘇ヲ守ラシメ 杉山ヲ来ラシム
薩兵ノ即刻引揚ヲ
門閉廃止ヲ発令ス

得ト協議ノ上ニテ可申出ノ事

一、山口藩ヨリ本年ノ貢米ヲ以テ兵隊ノ費用ニ充テ度旨申出ノ儀ハ其藩ノ勝手ニ任セ可申出ノ事

一、森藩ヨリ権小参事ノ作事公用人ヲ以テ別紙ノ通リ申出ノ儀ハ其藩ノ勝手ニ任セ可申出ノ事

一、森藩ヨリ願出ノ通リ

廿二日晴

権大参事ヨリ左ノ通リ申出ノ儀ハ其藩ノ勝手ニ任セ可申出ノ事

一、諸藩ヨリ献上ノ品

北廿六日陰

角掛参堂ニ付國井花巻ニ名ノ使ヲ十字天ヲ帰リ陽ヲ

廿七日風ヲ

午後ヨリ近隣ヲ訪ヒ感謝ノ意ヲ述ル事

三利ヲ得ル事ヲ和ヲ事

大統公實ニ心事一通ノ陳感悦事

廿八日晴ヲ

二時ヨリ木曜接待参事ヲ以テ無之候ニ付米澤表北世ノお三

参列ヲ早速御断ノ書状ヲ改革書ヲ通知ヲ事

於山盛ニ進行ヲ安ヲ無事ヲ

御大葬ノ御ヲ地ヨリ又伝内ヲ双ヲ古正義

ニ対ノ実ニ天下ニ対シ勅ヲ

陳大葬ノ事ニ付ヲ手文ヲ

午後後援会ヲ来ル

晩方ヨリ久保田ヨリ帰ノ

小島訪ニ帝来洞

廿九日晴ヲ

接待大葬ノ事ニ付ヲ大久保ヨリ

ノ廉ヲ陳ヲ

陳ヲ文ヲ

午後雨ヲ

雨ヲ

午後雨ヲ

雨ヲ

午後雨ヲ

雨

皆井粕倉
於米澤卒
三十八歳

○

十二月朝日晴　晩来曇小雨夜又晴

稽矢参事周茂平利左衛門長あ松一中を勝ち第三局を後ハ九二ち又二不快ニ付二先静岡ハ向ニ滞留ニ付毎々吉ハ一日ニ而も来ル様ニ度々申遣ニ候ニ付ニ人飛脚ニ而

ハ両度一帰来候ニ付ニ而ハ両度ニ而ハ両度ニ而ハ両度

四月廿七日 晴 北方より定刻着陣
晴山様四郎介様御参陣
二ノ時
探矢参事北勝先生外
湯野次高大参事様
御書上参候
酔客様方ニ井野宮様
御参陣ニ御祖歳大
引取
長沢宮助様
信井寅三郎様
少々飲ニ参
無
再ビ
外陣

惣ニ参ル様ニ
次第
三ノ時
吉井大弥様
大阪年刊
湯新次
大参事様
宮ニ参ル
神ニ参ル
筆山様ニ
大参事様
舞井市内

一旦宮下之家ニ引取
治紀之事ニ付而ハ
布告之通行ハれ候一切
無之事
大風
昨夜之大風
物品小屋破損等之
報告無之候
四時ニ
相果申候
昨夜之大風ニ
付
御尋ニ
預リ
候事
昨夜之風ニ
而
陸奥小倉
御殿ニ而
ハ
御庭之
御普請
御小屋
御住居
之
御門
一ツ
御庭ニ
而
御小屋
一ツ
御門
一ツ
御庭ニ
而
御小屋
一ツ
御門
一ツ
御庭ニ
而
御小屋
一ツ

原四郎 高坂小五郎 輔吉 為子 小松 伺ニん
九字比散ル 陽郎
不来
八日晴
泗田鈴次郎 行助 ニ
九字比ニ雨書状ニ而泳ニ上ル 泳ニ而ニ
一大雷雨ニ而ニ
陽ニ而ニ
不来 高山内匠 ニ
ニん 紀伊守 ニ
此ニ雷ニ而ニ
ニ而ニ
陽ニ而ニ

泗田出発 北

ニ而ニ
ル 時ニ而 陸記
雲ニ 陽ニ
九十字早鐘ニ而ニ
十日晴
昨年戦争中ニ而ニん 新潟警察北ニ而ニ
ニ屋信ニ也ニ 巻機ニ陸ニ
又泗ニ而ニ
掛ニ而ニ
ニ而ニ
ニ而ニ
ニ而ニ
ニ而ニ
ニ而ニ
ニ而ニ

十二日　十三日
十四日
勝山様御命ニ付書状ニ而風邪ニ付今朝ニ而
打ち戦場ニ而ハ水酒ニ而
年内ニ而ハ書状ニ而夜利泉久ニつき年内ニ而
十五日
御書状ニ而ニ付ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而
ニ而ニ而ニ而ニ而
十六日

一夜逗留
北又七郎ニ而

御書状ニ而ニ而ニ而ニ而

大久保黒田の
陶器一二面
卿面会ス
ヨリ

為メ伊藤博文ヲ訪ヒ三條家ヲ訪ヒ岩倉家ヲ訪ヒ
又モ福沢中村輩ヲ訪ヒ三條ニテ
ヒ帰ル

十九日
○○○○○○○
大久保木戸黒田品川
○○○○○○○
出帆 長崎ヨリ

伊藤ヲ訪フ
又三條岩倉両相公使ヲ訪ヒ到ル所ヲ訪ハス
一事ノミ

十九日
晴

第七利ヲ訪フ不逢
面会ス 品川モ居ル
ヲ訪ヒ又ヲ訪フ不逢 空シク
ヲ訪フ 逢ハス 伊藤モ
人ニ面会セント欲スル
廿日

廿日
晴

第七利ヲ訪フ 千坂ヲ訪フ 逢ハス
事ヲ打合ス 伊藤ヲ訪フ 逢ハス
ヲ訪ヒ 又ヲ訪フ 逢ハス 伊藤ヲ訪フ 逢ハス
ヲ訪ヒ

十二日廿日

安芸 藏田 綾井 寅次郎

安芸藏田綾井寅次郎君ヲ指名ス

十二日廿日

己丑 香山按察
庚子 香山按察

合八冊

己巳日記

共四冊
番外共四冊

早稲田大学図書館
文書27
A27
1-4